

平成25年度 事業計画

I 財団運営の基本方針

お客様本位の視点に立ち、大分県の文化振興施策との協調性を保ちながら、県民の幅広いニーズを踏まえた自主文化事業を実施し、県民の多様な文化活動を支援するとともに、地域の文化施設との連携を図ります。また、国内外で活躍する大分県出身の芸術家の育成や活動支援などに取組みます。

平成27年に開館する大分県立美術館に関しては、総合文化センターと一括して財団が管理することが望ましいという「大分県芸術文化ゾーン創造委員会」による最終答申を受け、県と一体となって、組織体制の見直しや業務の合理化に努めるなど、受入体制の構築に努めると共に、大分県立芸術文化短期大学や県内の芸術文化関係団体をはじめ、教育、産業、福祉、医療など様々な分野の団体等との連携を図り、芸術文化ゾーンを中心としたネットワークづくりに取組み、本県における文化創造の中核として、その果たす役割を積極的に推進していきます。

これらの取組みを通して、「iichiko グランシアタ・ジュニアオーケストラ」の育成をはじめ、優れた芸術文化の創造・発信・融合など財団独自の取組みを強化し、iichiko 総合文化センターが国において育成が促進されている「地域の中核劇場」としての役割を意識し、実践します。

また、県民の国際化や在住外国人を支援するための多面的な国際交流の企画や情報提供、交流の場の提供等を行います。

あわせて、お客様のための円滑な施設運営と良質なサービスの安定的な提供を図るとともに、指定管理制度の趣旨に則った取組みを行い、より効果的・効率的な経営に努めます。

公益法人制度改革については、平成25年4月から公益財団法人として新たにスタートする予定です。一層、県民の皆様にも愛される財団となるよう、戦略的、総合的な文化施策に取り組めます。

II 指定管理者としての運営方針

指定管理者としてのこれまでの実績に加え、お客様の声を積極的に業務に反映させるとともに、職員自らが改善点を提案し対応していくことで、より利便性を高めるなど一層のサービスの充実・向上を目指します。特に、お客様が安心して利用できるように施設の安全性の向上や快適な環境の創出のほか、経費節減を図るなどの確な維持管理に努めます。

また、公共性・公益性に基づいた運営と優れた自主文化事業の提供や効率的な管理運営など、「管理運営に関する業務計画」を着実に遂行し、第2期指定管理の最終年度としてさらなる評価の向上を図ります。

III 大分県安心・活力・発展プラン2005（2012改訂版）の推進

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2005（2012改訂版）」に呼応し、優れた自主文化事業の提供等を通じて、県民文化の創造に寄与します。

IV 大分県立総合文化センターの管理運営

1 ネーミングライツの定着

平成22年度から2期目に入ったネーミングライツについて、次の愛称を使用すると共に、

周知を図り、あらゆる機会を通じてさらなる定着に努めます。

施設名	愛称
大分県立総合文化センター	iichiko総合文化センター
大ホール（グランシアタ）	iichikoグランシアタ
中ホール（音の泉ホール）	iichiko音の泉ホール
アトリウムプラザ	iichikoアトリウムプラザ
練習室等（スペース・ビー）	iichikoスペース・ビー

2 自主文化事業の企画及び実施

(1) 企画方針

「大分県文化振興条例」や「大分県文化振興基本方針」に掲げられた大分県の文化振興施策遂行の中核として、「本物の芸術文化に触れる機会を提供」する鑑賞系事業を自主文化事業の柱のひとつとしつつも、「iichiko グランシアタ・ジュニアオーケストラ」の育成を中心に、大分県独自の芸術文化を創造、発信する人材育成事業、「地域からの文化づくりを推進」する創造系事業を展開していきます。また、平成27年春の県立美術館の開館に向けて、美術と音楽が出会い、融合することで新たな芸術文化を創り出す「芸術文化創造事業」にも取り組んでいきます。平成25年度の自主文化事業は、以下の4つの大きな柱を据えて自主事業を企画し、国の「地域の中核劇場」への補助金（優れた劇場・音楽堂からの創造発信事業）獲得を目指します。

①質の高い舞台公演の実施(鑑賞系事業)

「本物の芸術文化に触れる機会を提供」するため、全国屈指の優れた設備を有するホールを活かし、県民に鑑賞機会の少ない国内外の優れた舞台芸術を文化事業基金や企業の協賛、ボランティア等を活用して、低廉な価格で提供します。

②人材育成事業（創造系）

音楽を通して次代を担う子どもの健全育成と豊かな感性を養うとともに、県民文化の一層の振興を目指した「iichiko グランシアタ・ジュニアオーケストラ」の育成に引き続き力を注ぎます。また、「地域からの文化づくりを推進」するため、新たなボランティアスタッフを育成し、県民参加型の自主文化事業の企画・運営に取り組めます。

③人材育成事業（普及系）

「芸術文化の普及・拡大」を図るため、各種のワークショップの開催等を通じ、県民自らが芸術文化に参加する機会を提供するとともに、芸術文化の普及と県民の芸術文化活動の支援を行います。

④融合による新たな芸術文化創造事業

平成27年春の県立美術館の開館を見越し、聴く芸術の音楽と見る芸術の美術のように、異なるジャンルの芸術文化が出会い、融合することで、県民に新た

な発見と感動を与える事業に取り組みます。

(2) 事業計画

①質の高い舞台公演の実施（鑑賞系事業）

【主催公演】

実施方針

(ア)国内外の優れた芸術文化の鑑賞機会を低廉な価格で提供します。

世界的レベル、あるいは日本の最高レベルの公演を、iichiko 総合文化センターパートナシップ履行受託事業収入や文化事業基金を活用して広く県民に低廉な価格で提供します。

(イ)大分県文化の殿堂、文化活動の拠点として情報発信に努めます。

全国的にもトップクラスの音響や舞台設備を備えた「iichiko グランシアタ」、
「iichiko 音の泉ホール」は、県下の文化ホールの中心的存在でもあり、トップレベルの芸術文化の公演とともに、先駆的な公演を紹介するなど、全県的な情報発信に力を入れていきます。

(ウ)公益性、集客性、芸術的価値の観点から選定します。

事業内容

オーケストラ、オペラ・バレエ、ミュージカル・演劇、歌舞伎・文楽等の伝統芸能を4本柱とし、幅広いジャンルに質の高い催しを、財団の企画により実施します。

オーケストラでは、チェコの三大オーケストラの一つである「プラハ放送交響楽団」による大分公演を開催します。チェコを代表する作曲家ドヴォルザークとスメタナの名曲を、同郷の指揮者・ソリスト・オーケストラが演奏します。

国内からは毎年恒例のNHK交響楽団による大分公演を開催します。出演はスロヴァキア出身の若手指揮者のユライ・ヴァルチュハ、1990年チャイコフスキー国際コンクール優勝の人気ヴァイオリニストの諏訪内晶子を迎えます。また、1990年に結成されたプロのウィンド・オーケストラである「シエナ・ウインド・オーケストラ」の演奏を昨年度に引き続きお届けします。今回は首席指揮者の「佐渡裕」との最強タッグに加え、ピアニストに山下洋輔を迎えての豪華な公演となっています。

「iichiko グランシアタ・ジュニアオーケストラ」はこれまでの4回の定期演奏会を経て、実力、知名度ともに県民に浸透してきました。結成5周年のメモリアルイヤーとなる今年度は、人気、実力ともに最前線で活躍されており、ジュニアオーケストラの初公演となった、第1回定期演奏会で指揮していただきました下野竜也を再び招き、ベルリオーズの「幻想交響曲」等の大曲にチャレンジします。

ミュージカルでは、一般社団法人映画演劇文化協会がミュージカルの全国的な普及を目的に取り組んでいる「ハローミュージカル！プロジェクト」制作作品「王様と私」を上演します。松平健をはじめとする豪華な出演者を配したブロードウェイミュージカルの傑作作品をお楽しみください。

舞踊関係では、新国立劇場が制作、上演し好評を博したコンテンポラリー・ダンス公演を大分で再演します。中村恩恵と首藤康之がシェイクスピア

の「ソネット」を現代の視点で読み直したデュオ作品です。世界的ダンサーとなった首藤康之は大分県出身であり、凱旋公演となります。

毎年開催している「松竹大歌舞伎」は、今年度はOBS大分放送とタイアップして開催します。中村又五郎、中村歌昇の親子襲名公演で、人間国宝である中村吉右衛門をはじめ幹部俳優も例年以上に揃った豪華な舞台となります。演目も、笑いあり、感動ありの「沼津」と、又五郎と歌昇の親子による「連獅子」となっており期待が膨らむ公演をお届けします。告知・宣伝広報はOBS大分放送が集中的に取り組み、新たな顧客の開拓に努めます。

最後に、TOSテレビ大分との共同主催により、「東儀秀樹×古澤巖×coba」の同じ歳3人が奏でる、雅楽×ヴァイオリン×アコーディオンのコラボによる新たなサウンドの世界をお届けします。

【共催公演】

共催公演は、(財)アルゲリッチ芸術振興財団主催の「第15回別府アルゲリッチ音楽祭」のほか、「NHK交響楽団大分公演」、「大分県立芸術文化短期大学主催公演」、マスコミ提案による演劇やミュージカル公演等を開催します。

②人材育成事業

(ア) 創造系事業

「iichiko グランシアタ・ジュニアオーケストラ」は結成5周年のメモリアルイヤーを迎えることから、平成26年3月の第5回定期演奏会に向けてさらなる充実強化を図ることは勿論のこと、ジュニアオーケストラメンバーとNHK交響楽団のメンバーによる合同の特別演奏会を開催します。これまでも取り組んで来ました、病院や社会福祉施設、教育機関や街頭などで開催しているアウトリーチコンサートにも更に力を入れ、積極的に外に飛び出して行きます。同時に、初心者向けの楽器体験やレッスンを行うアカデミッククラスの設置など基盤強化と対象者の拡大に引き続き取り組むことで、将来の音楽芸術の底辺拡大と更なる発展を目指していきます。

また、これまで育成してきたe m oスタッフは、県立美術館の完成に向けた大分県芸術文化ゾーンの形成に伴い、より高いレベルで自主的に活動するボランティアスタッフへのレベルアップを目指します。

(イ) 普及系事業

普及系事業では、各種のワークショップやレクチャー等を通じて「芸術文化の普及・拡大」を目的とした事業を展開します。

ワークショップは日本の伝統芸能に気軽に触れられる機会として、演奏の楽しみ方、見方などをレクチャーしたり、実際に体験をしてもらう、邦楽ワークショップを開催します。今年度は「Touch The Japanese Culture 邦楽のススメ!」と題して、長唄、聲明、文楽の3ジャンルに取り組みます。また、ミュージカルの歌とダンスのレッスンなど、公演を鑑賞するだけではなくその内容を体験する機会も引き続き提供します。

新たな取組としては、大分市から遠距離で最先端の情報や指導を受けることが困難な学校等に専門講師を派遣し、吹奏楽に携わる学校の先生や生徒達

を指導することで、大分県の吹奏楽レベルの向上を目指すことを目的とした「吹奏楽クリニック」に取り組みます。

レクチャーは、9月の歌舞伎公演に先立ちその基礎知識や見どころ、聴きどころを解説する「歌舞伎レクチャー」を開催します。

その他、クラシック音楽ファン拡大のため、日頃クラシック音楽に触れる機会の少ない人に、クラシック音楽の楽しさを身近な場所で味わってもらう「文化キャラバン～素敵な音楽体験～」を大分県芸術文化振興会議と協力して引き続き開催します。この取組には「MAROプロジェクト」の出演者に演奏を依頼し、県内演奏家の演奏機会の提供も併せて行います。

同時に、演奏を聴くだけ、楽器体験をするだけのアウトリーチの形態から、より子ども達の興味を引き出すように工夫を加えた大分県独自のアウトリーチ形態を創作するための研修会を開催する「大分県色のアウトリーチ創造研修事業」を（財）地域創造からの助成金を得て実施します。

③融合による新たな芸術文化創造事業

大分県立総合文化センターと新しい県立美術館を中心とした芸術文化の拠点づくりに向けて、様々なジャンルのアートや舞台芸術が楽しめるアートイベントを開催します。より出演者や参加者、集客が見込める、5月のアルゲリッチ音楽祭、8月の大分七夕まつり、12月のクリスマスシーズンに合わせ開催することで、新たな芸術文化を創造し、広く県内外に発信します。

(3) パートナーシップによる冠公演の開催

ネーミングライツの一環として、財団が主催する公演のうち、「佐渡裕指揮 シェナ・ウィンド・オーケストラ演奏会2013」、「プラハ放送交響楽団」、「ミュージカル『王様と私』」、「東儀秀樹×古澤巖×coba」、「松竹大歌舞伎」の5公演に iichiko presents の冠を付して開催する予定です。

3 サービス改善提案事業の企画及び実施

(1) 企画方針

将来を担う子どもたちが、感性を育て、文化を尊重する心と豊かな人間性を育むことは、「優れた文化芸術の鑑賞の機会づくり」や「次代の文化活動や地域活動の担い手づくり」を提唱する「大分県文化振興基本方針」の主要部分です。

こうした中、比較的舞台芸術に接する機会が少ない地域の子どもたちとその保護者を対象として、当センターのホールで舞台芸術鑑賞事業を実施します。

感性の伸び盛りの子どもが家族と一緒に楽しみ、当センターの舞台芸術の魅力を多くの方に体感してもらうことでリピーターとなることを期待しています。

(2) 事業計画

大分市、別府市以外の比較的舞台芸術に接する機会の少ない、小学生とその保護者を「iichiko グランシアタ」、「iichiko 音の泉ホール」で当財団が主催する公演に無料で招待します。また、学校単位や社会福祉施設単位で希望される場合は、地域を問わず子どもたちと引率者を招待します。

平成25年度当初に募集を開始し、たくさんの子どもたちに公演を体験しても

らいます。募集方法については、各学校へのチラシ配布や新聞広告等を通じて、各家庭まで情報が行き届くように努めます。

招待した子どもたちには、終演後にアンケートを書いてもらい、今後の事業実施における貴重な意見として役立てます。

4 文化情報の提供

機関誌「e m o（エモ）」や月刊イベントカレンダー、メールマガジンの発行、ホームページ等を通じて iichiko 総合文化センターの施設紹介や公演、イベント、県内の文化芸術に関する様々な情報を広く提供します。特に、ホームページでは主催事業などの公演情報はもとより施設案内コンテンツを充実させるとともに、動画なども積極的に取り入れた魅力ある情報を発信することにより、アクセス増加を図ります。

また、新聞広告の活用をはじめ、テレビやラジオを活用した情報提供、県内事業所への定期的な公演案内、周辺商店街や施設等と連携したイベントの開催等を通じて祭りや県民が集まる場所でのPRイベント開催など、情報発信の充実・強化に努めます。

5 県民参加組織の育成

(1) 「劇場ホールボランティア（e m o）スタッフ」の育成

自主文化事業へ県民参加の場を提供するとともに、円滑な事業運営を図る観点から、「劇場ホールボランティア（e m o）スタッフ」制度の全面的な見直しを行い、制度の充実強化を図ります。

主な制度の変更点としては、これまでの主催・共催公演の対応に加え、e m o スタッフ自らの企画による自主文化事業公演の開催、年2回の研修会に加え年4回の定例会の開催等を行うことにより、よりレベルアップしたスタッフの育成を目指します。

そのため、現行のe m o スタッフは5月末の任期満了を持って退任願い、新たなスタッフを募集します。

(2) 「e m o 倶楽部」の拡充

自主文化事業運営の円滑化と県民の芸術文化に対する理解を深めるため、友の会「e m o 倶楽部」への加入促進に努めます。公演内容の充実に加え、広報活動の強化と会員優待事業等、会員サービスの充実を図ります。

6 お客様の声の反映・自己評価・職員研修

自主文化事業公演時のアンケート調査、及び施設（ホールや練習室、地下駐車場等）を利用されるお客様へのアンケート調査を実施します。また、施設の管理運営や自主文化事業の実施に関しての意見交換を行う、お客様懇談会の開催などを通じて、ご意見やご要望の収集に努め、施設の管理運営の改善や自主文化事業の充実に反映させていきます。その際、財団だけでは対応できない場合には、ビル管理者や県とも協議を行うことで最善の方法を探ります。

また、サービスの提供や自主文化事業、県民の文化活動への支援等に対する財団の自己評価を継続して行うことにより、サービスの一層の向上及び業務の改善、職員の意識改革を図ります。

さらに、今後県の芸術文化振興に果たす財団の役割を全職員が十分に認識し、より一層お客様サービスの向上に取り組んでいくため、職員のスキルや意識の向上を図る効果的な研修を実施するとともに、随時、職員からの提案を募ります。

7 施設の管理運営

(1) 施設の利用促進

iichiko グランシアタ、iichiko 音の泉ホールについては、お客様に誠実・丁寧な対応を行い、ご要望に的確にお応えすることで、リピーターの確保に努めます。大分県立総合文化センターの管理に関する基本協定書に示されたホール利用率の目標指標83.5%の達成を目指し、利用希望日が重複した場合には、特にお客様との連絡を密にするなど、1件でも多くのお客様が利用できるよう調整に努めます。

また、新規顧客の開拓を図るため、平日利用を中心にこれまで以上の営業努力に努めるとともに、iichiko アトリウムプラザ、県民ギャラリー、映像小ホール、会議室、練習室をホールと併用でご利用いただく提案を行うことで、iichiko 総合文化センター全体の活性化を目指します。

広報宣伝活動においては、ホームページ以外にもメディアを拡充させるとともに、分かりやすい利用案内・チラシを作成・配布することにより施設の利用促進に努めます。また、iichiko 総合文化センター インフォメーションに設置しているチケットぴあの周知や、複合施設としてのメリットを生かしてのチケット販売や広報活動により、施設全体のイメージアップと集客アップを目指します。

施設利用については、これまで施設案内とチケット販売を行ってきた1階インフォメーションを emo 倶楽部の入会や施設の利用受付が可能な総合窓口としてリニューアルします。これによりワンストップでのお客様対応が可能となり、利便性向上を図ります。

また、舞台技術業務に関しては、「テイクファイブ・ユニーク舞台技術業務委託共同企業体」に委託しており、これまでは独自の事務室で業務を実施してきましたが、今後は、財団管理事務室内にデスクを設け、連携して業務に当たることで、新たなアイデアの創出、迅速なお客様対応、公演前の打合せ等に取り組む体制を整えます。地下駐車場については、雨・風にさらされることなく、直接利用施設へ移動できるという利便性や、警備員の常駐、防犯カメラの設置というセキュリティの高さをPRすることで利用促進を図るとともに、案内表示等を充実させ、より利用しやすい環境を実現します。

さらに、お客様ニーズに応じて、休館日の臨時開館や利用時間前後の延長、保守点検日程の柔軟な変更などのご要望にはできる限り対応するなど、ニーズを反映した満足度の高い施設づくり、利用しやすい施設づくりを進めます。

(2) 施設の維持管理・環境負荷の低減

ホールの舞台機構等の保守点検や清掃、警備、設備の維持管理等の専門業者と緊密な連携を図ることにより、施設の効率的かつ安定的な運用を行い、お客様が安全、快適に利用できる環境実現に努めます。

また、電気・ガス・水道の契約内容を OASIS ひろば21の統括管理者である、(株)エフ・ティー・シー大分と連携して定期的に見直し、光熱水費の節減を目指します。その他、省エネルギー製品への切替えや再生品利用など、エネルギーに関す

る管理意識を高めて行動します。

駐車場についても、お客様の利便性に留意し、引き続き事故防止に努めます。

(3) 施設の有効活用

(株)エフ・ティー・シー大分と当財団で構成する、「オアシスひろば21 催事実行委員会」が主体となり実施している、「アフター5コンサート」を年6回開催し、より充実させるほか、主催事業である「アーティストプロデュース」などを iichiko アトリウムプラザを活用して実施します。また、横断幕の掲示や小型モニターテレビの設置により主催事業をPRするなど、iichiko 総合文化センターの玄関となる、iichiko アトリウムプラザの積極的な活用を図ります。

また、平成27年の新県立美術館開館を見据え、舞台芸術と美術の融合、施設間での連携など、新たな取組みを検討し、施設の有効活用に努めます。